

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成27年8月10日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理本部長  
鈴木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理本部長  
鈴木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第1四半期 累計期間	第49期 第1四半期 累計期間	第48期
会計期間		自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高	(百万円)	5,763	5,781	30,280
経常利益	(百万円)	278	62	3,880
四半期(当期)純利益	(百万円)	166	123	2,496
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数	(株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額	(百万円)	26,804	28,755	28,911
総資産額	(百万円)	31,600	33,989	35,120
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	16.49	12.25	247.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	55.00
自己資本比率	(%)	84.8	84.6	82.3

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、海外景気の下振れなど景気を下押しするリスクは存在するものの、原油価格の下落や企業収益・雇用環境の改善が消費の回復を後押しするなど、緩やかな回復基調で推移してきました。

このような状況にあって当社は、ものづくりの原点である品質第一を最重要テーマに掲げ、生産体制の整備を進めてまいりました。また、営業案件一件当たりの製品カバー率を高めることにより、受注高の伸張に注力してまいりました。

当第1四半期累計期間の経営成績につきましては、官公庁向けでは事務所・オフィスを中心に堅調に推移しており、民間向けでは事務所・オフィス、学校・体育施設が堅調に推移しております。品目別では、可動間仕切や移動間仕切などが堅調に推移しております。

売上高全体としては57億81百万円となり、前年同四半期と比較して0.3%の増加となりました。受注残高におきましても、前年同四半期比4.1%の増加となっております。

利益面につきましては、継続した設備投資による効率化を進めた結果、売上総利益率は前年同四半期並みの35.1%となりましたが、業容拡大を目的とする積極的な人材確保の推進により、販売部門の人件費等の固定費が増加したため、他の四半期会計期間と比べ、需要が少ない傾向にある第1四半期累計期間では、販売費及び一般管理費の増加を吸収しきれず、その結果、営業利益は55百万円（前年同四半期比77.1%減）、経常利益は62百万円（前年同四半期比77.7%減）、四半期純利益は収用補償金1億64百万円を特別利益に計上したことにより1億23百万円（前年同四半期比25.7%減）となりました。

なお、当第1四半期累計期間の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、次のとおりであります。

(品目別売上高、受注高及び受注残高の状況)

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)						
品目	売上高		受注高		受注残高	
	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)	金額	前年同四 半期比 (%)
可動間仕切	2,002	103.2	2,241	93.0	1,943	92.3
固定間仕切	1,603	82.1	1,897	79.2	4,609	96.8
トイレブース	920	104.2	1,316	88.4	2,186	99.7
移動間仕切	841	121.5	1,347	103.6	2,822	122.0
ロー間仕切	167	115.8	154	98.9	70	94.1
その他	245	163.9	396	210.4	389	382.7
合計	5,781	100.3	7,353	92.6	12,022	104.1

- (注) 1 受注高及び受注残高の金額は、販売価格で表示しています。  
 2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の末日における財政状態は、総資産は339億89百万円となり、前事業年度末と比較して11億31百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は200億48百万円となり、前事業年度末と比較して24億55百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金21億81百万円、現金及び預金3億41百万円の減少によるものであります。固定資産は139億40百万円となり、前事業年度末と比較して13億24百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産12億60百万円の増加によるものであります。

負債の部では、流動負債は37億91百万円となり、前事業年度末と比較して9億41百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等6億18百万円、買掛金5億47百万円、賞与引当金4億59百万円の減少と、流動負債「その他」に含まれる未払金10億4百万円の増加によるものであります。固定負債は14億41百万円となり、前事業年度末と比較して34百万円の減少となりました。

純資産の部では、純資産の総額は287億55百万円となり、前事業年度末と比較して1億55百万円の減少となりました。これは四半期純利益1億23百万円の計上と、剰余金の配当3億2百万円による利益剰余金1億79百万円の減少によるものであります。以上の結果、自己資本比率は84.6%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は87百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		10,903		3,099		3,031

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 805,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,090,400	100,904	
単元未満株式	普通株式 7,240		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		100,904	

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に805,600株、「単元未満株式」欄に60株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	805,600		805,600	7.39
計		805,600		805,600	7.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,536	10,195
受取手形及び売掛金	10,002	7,820
電子記録債権	942	887
たな卸資産	494	625
その他	541	529
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	22,504	20,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,151	6,393
機械装置及び運搬具	4,653	4,742
土地	4,566	4,590
その他	2,006	3,030
減価償却累計額	7,435	7,554
有形固定資産合計	9,941	11,201
無形固定資産	345	379
投資その他の資産		
その他	2,360	2,385
貸倒引当金	30	26
投資その他の資産合計	2,329	2,359
固定資産合計	12,616	13,940
資産合計	35,120	33,989
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,553	1,005
未払法人税等	644	26
賞与引当金	931	472
その他	1,604	2,287
流動負債合計	4,733	3,791
固定負債		
退職給付引当金	1,250	1,255
役員退職慰労引当金	193	153
その他	31	31
固定負債合計	1,475	1,441
負債合計	6,209	5,233

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金	3,031	3,031
利益剰余金	23,535	23,356
自己株式	842	842
株主資本合計	28,824	28,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	86	110
評価・換算差額等合計	86	110
純資産合計	28,911	28,755
負債純資産合計	35,120	33,989

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	5,763	5,781
売上原価	3,736	3,753
売上総利益	2,027	2,027
販売費及び一般管理費	1,786	1,971
営業利益	240	55
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4	5
受取保険金	30	-
受取家賃	5	5
その他	2	1
営業外収益合計	44	13
営業外費用		
売上割引	6	6
その他	-	0
営業外費用合計	6	6
経常利益	278	62
特別利益		
固定資産売却益	2	0
収用補償金	-	164
特別利益合計	2	164
特別損失		
固定資産除売却損	1	12
特別損失合計	1	12
税引前四半期純利益	279	213
法人税、住民税及び事業税	11	19
法人税等調整額	101	70
法人税等合計	113	90
四半期純利益	166	123

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成27年3月31日)及び当第1四半期会計期間(平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	154百万円	173百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるものの  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるものの  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.49	12.25
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	166	123
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	166	123
普通株式の期中平均株式数(株)	10,097,650	10,097,580

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、平成27年7月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

1. 買付け等の目的

当社の筆頭株主である株式会社加納アネシス及び第四位株主である有限会社マルヨより、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けたため、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に鑑み、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を行いました。

その結果、当社が当該株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主に対する利益還元につながることで、また、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状態や配当方針に大きな影響を与えないこと等を総合的に勘案し、かかる自己株式の取得が当社の利益配分に関する基本方針に合致すると判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性及び取引の透明性の観点から検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000,100株（上限）
株式の取得価額の総額	2,100,210,000円（上限）
取得する期間	平成27年7月31日から平成27年9月30日まで

3. 公開買付けの概要

買付け等を行う上場株券等に係る株式の種類	当社普通株式
買付け等の期間	平成27年7月31日から平成27年8月27日まで（20営業日）
買付け等の価格	1株につき 金2,100円
買付け予定の上場株券等の数	1,000,000株
決済の開始日	平成27年9月24日

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

小松ウオール工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月30日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議し、平成27年7月31日から自己株式の公開買付けを実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。